

八尾市公共下水道事業経営戦略

(見直しについて)

平成30年～令和12年

令和8年3月

八尾市下水道部

目次

第1章	<u>中間見直しについて</u>	1
1	はじめに	1
2	計画期間	2
3	経営戦略の見直しについて	2
第2章	<u>現状と課題</u>	3
1	八尾市下水道事業の基本データ	3
	(1) 下水道施設の概要	3
	(2) 組織機構	4
	(3) 下水道使用料	5
2	下水道事業の現状と課題	6
	(1) 整備状況	6
	(2) 下水道使用料	8
	(3) 流域下水道	10
	(4) 組織機構	12
	(5) 経営状況	13
3	中間評価	19
第3章	<u>経営戦略の基本事項</u>	20
第4章	<u>経営健全化の取組み</u>	21
1	コスト削減の取組みについて	21
2	今後検討予定の取組みについて	21
	(1) DXの推進	21
	(2) 民間活力の活用	21
	(3) 広域化、共同化	21
3	経費回収率の向上に向けたロードマップ	22
	(1) 経営の目標	22
	(2) 経費回収率の向上に向けたロードマップ	22
	(3) 下水道使用料の定期的な検証	22
	(4) 経営戦略の見直し	22
第5章	<u>投資・財政計画</u>	23
1	投資財政計画について	23
	(1) 収益的収支	23
	(2) 資本的収支	23
	(3) 投資財政計画	24
2	長期的な経営の見通し（30年シミュレーション）	25
	(1) 企業債	25
	(2) 下水道使用料	25
	(3) 純利益	26
第6章	<u>安定した経営に向けて</u>	27

第1章 中間見直しについて

1 はじめに

本市における下水道事業の経営戦略は、社会的ニーズや環境の変化に柔軟に対応するため、定期的な見直しが必要です。特に、総務省からの通知（令和4年1月25日「経営戦略」の改定推進について）を受け、人口減少や施設の老朽化、物価の上昇といった課題を踏まえた戦略的な対応が求められています。

近年では、令和6年能登半島地震や八潮市の流域下水道事故といった出来事を通じ、インフラの安全性や災害対応の重要性が改めて認識されました。八尾市においても、令和6年度には下水道使用料の減免制度を廃止するなど、前回の見直し以降、社会・制度両面でさまざまな変化が生じており、経営戦略の再検討が不可欠となっています。

現在、本市では下水道施設の老朽化対策として、「八尾市公共下水道事業ストックマネジメント計画」（実施方針）に基づく点検・調査を進めており、その進捗に応じた事業費の計上が必要です。令和8年度から12年度にかけては、老朽化対策の本格実施に向けた重要な転換期となるため、財源の確保だけでなく、人員や組織体制の強化が必要です。

また、現在の下水道使用料の算定期間は令和7年度までとなっており、令和8年度以降の新たな料金体系の検討が必要です。これは、将来の運営費や老朽化対策に対応できる持続可能な財政基盤の構築に直結する重要な課題です。

今回の経営戦略の見直しは、こうした課題に対応し、八尾市の下水道事業が将来にわたって安定的かつ効率的にサービスを提供し続けられるよう、経営の方向性を再構築するものです。また、今後も3～5年ごとに経営戦略を見直し、社会情勢の変化に柔軟に対応しなければなりません。

今回の経営戦略の見直しを通じて、八尾市の下水道事業の運営をより強固なものとし、市民の皆さまにとって安心して信頼されるサービスの提供に努めてまいります。

2 計画期間

平成30年度（2018）～令和12年度（2030）13年間

3 経営戦略の見直しについて

本市の経営戦略は、令和3年に投資財政計画の見直しを行いました。見直し後5年が経過する令和7年度に、再度見直しを行います。そして令和11年度から令和12年度にかけて、令和13年度以降の次期経営戦略を策定する計画となっています。

現在の下水道使用料の算定期間は令和7年度までです。次期算定期間は5年間（令和8年度～令和12年度）と設定します。

	H28	H29	H30	R2	R3	R7	R8	R12
下水道使用料算定期間				10年間				
経営戦略期間（当初）			13年間					
			経営戦略期間一1		経営戦略期間一2		経営戦略期間一3	
経営戦略見直し（前回）				10年間				
				経営戦略期間一2		経営戦略期間一3		
経営戦略見直し（今回）							5年間	
							経営戦略期間一3	
下水道使用料算定期間の設定（今回）							5年間	
							経営戦略期間一3	

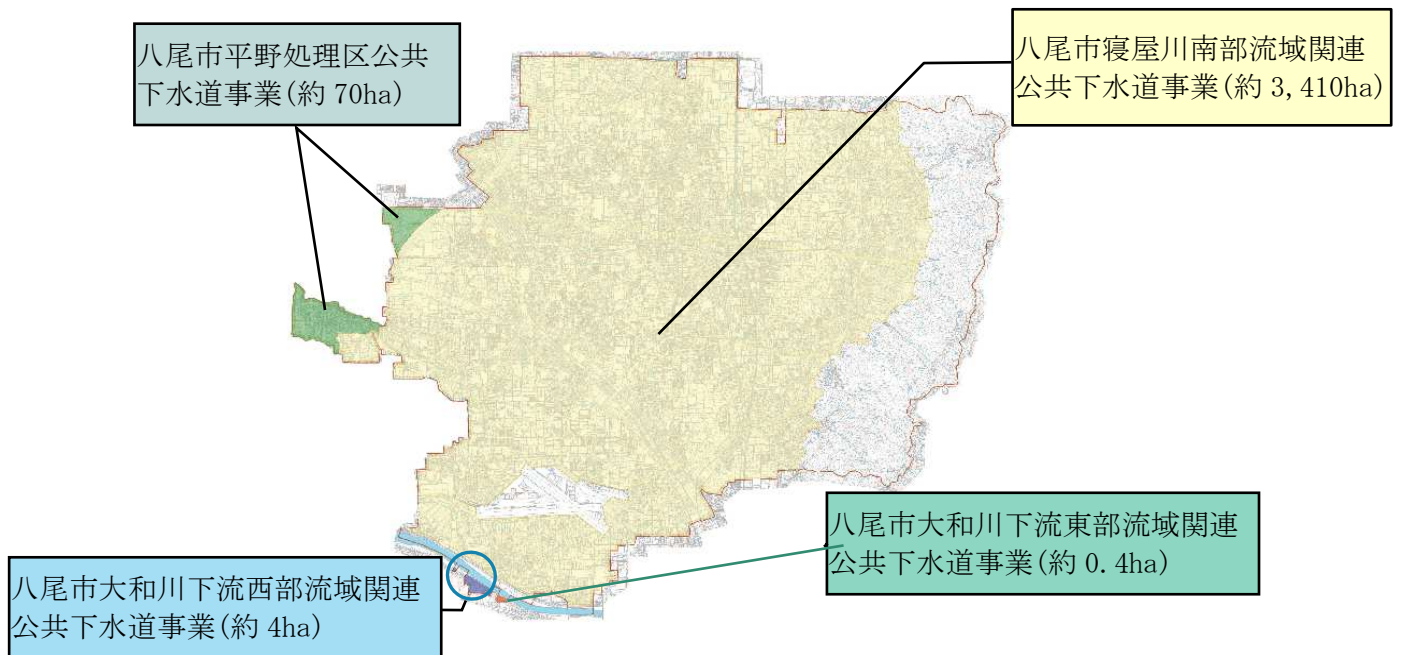
第2章 現状と課題

1 八尾市下水道事業の基本データ

(1) 下水道施設の概要

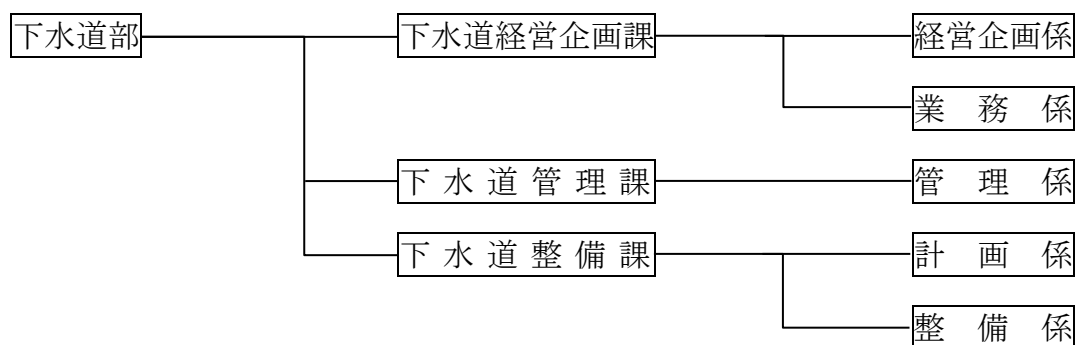
(令和7年3月末時点)

市域面積	4,172ha	都市浸水対策達成率	92.2%
行政区域内人口	258,285人	下水道管布設延長	845km
全体計画面積	3,485ha	合流管	762km
供用開始年月日	S48.7.1	污水管	66km
全体計画人口	251,000人	雨水管	17km
処理区域内人口	249,366人	年間総処理水量	45,560,888 m ³
水洗化人口	236,799人	年間有収水量	26,920,397 m ³
整備人口普及率	96.7%	法適用年月日(一部適用)	H27.4.1
処理人口普及率	96.5%		



本市の下水道事業は、市域面積4,172haのうち、約3,485haを公共下水道区域とし、山手地域、飛行場周辺は分流式下水道を、それ以外は合流式下水道を採用しています。本市は処理場、ポンプ場を有しておらず、大阪府の寝屋川南部流域下水道と、大阪市の平野処理区公共下水道に接続し処理を行っています。

(2) 組織機構



下水道部は、現在3課5係体制で構成されています。

公共下水道事業会計 職員数 (令和7年4月1日現在)

	正職員	再任用	会計年度	合計
部長	1人			1人
次長	1人			1人
下水道経営企画課	11人		2人	13人
下水道管理課	9人	1人	4人	14人
下水道整備課	10人		1人	11人
合計	32人	1人	7人	40人

(3) 下水道使用料

本市の下水道使用料は、平成 28 年から令和 7 年度までの 10 年間を使用料算定期間とし、資産維持費を含む総括原価方式に基づいています。基本料金と従量料金を組み合わせた二部料金制を継続しています。

一般用（税抜き）

使用水量	金額
基本料金	450 円
1～10 m ³	63 円
11～20 m ³	125 円
21～30 m ³	150 円
31～50 m ³	190 円
51～100 m ³	212 円
101～250 m ³	230 円
251～500 m ³	247 円
501～1000 m ³	270 円
1001 m ³ 以上	290 円

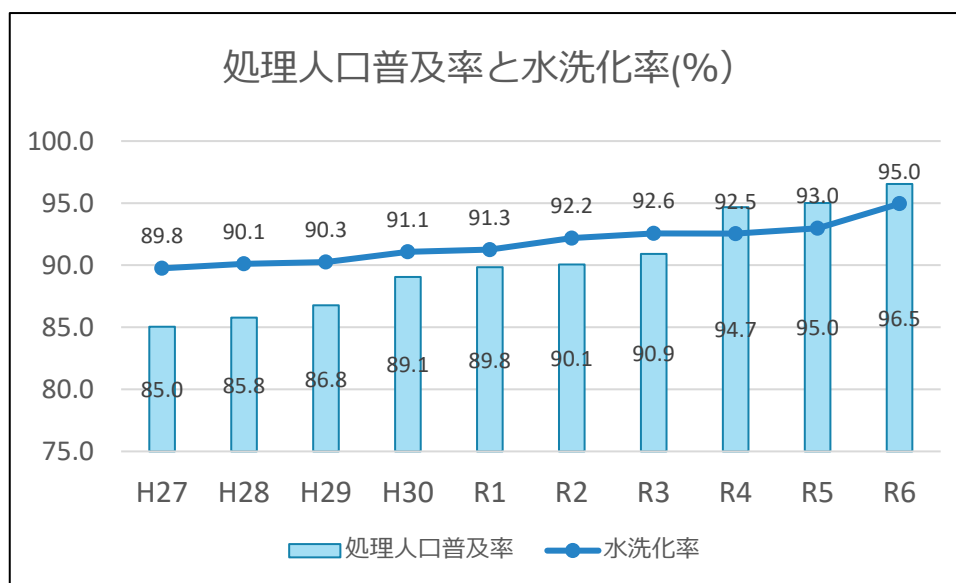
公衆浴場（税抜き）

使用水量	金額
1～600 m ³	22 円
601 m ³ 以上	28 円

2 下水道事業の現状と課題

(1) 整備状況

- 本市の下水道事業は主に合流式を採用し、市街化区域を中心に整備に取り組み、令和5年度末に処理人口普及率が95%を超えました。また都市浸水対策達成率は、令和6年度末に92.2%となり、浸水対策についても高い達成率となっています。

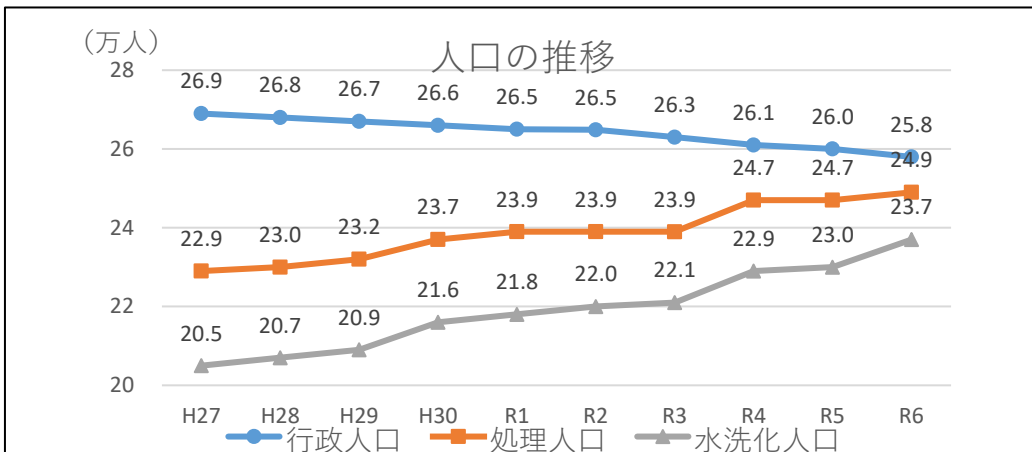
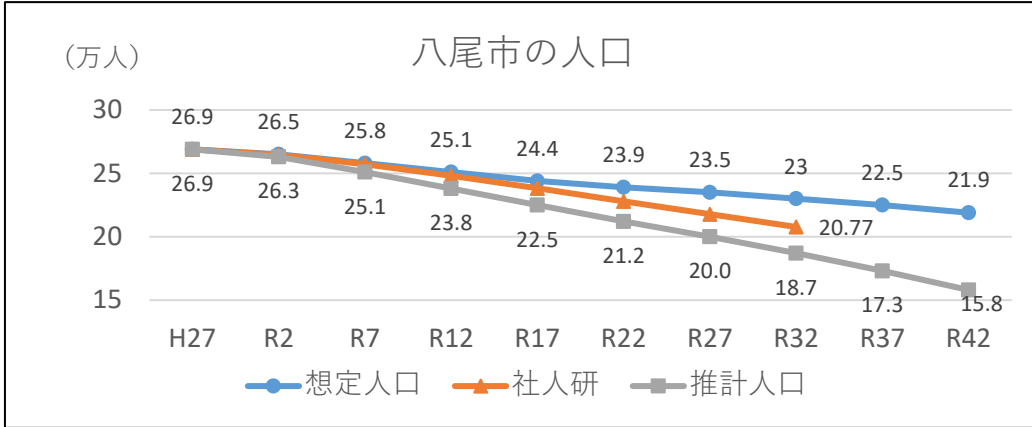


- 令和6年度に改定した八尾市公共下水道ストックマネジメント計画（実施方針）に基づき、老朽化対策を進めていますが、現時点では施設の経過年数が比較的短いため、点検・調査データの蓄積が十分ではありません。
- 今後は、計画的な事業の実施と進捗管理を行い、ストックマネジメント計画の推進に向けて、点検・調査情報の蓄積と分析、さらには耐震化事業との整合を図る必要があります。そのための基盤として、台帳の整備、システムの構築が課題となります。
- 大規模下水道管路特別重点調査等事業において、緊急に対策が必要な施設が発見された場合は、ストックマネジメント計画との整合を図りながら、優先順位を決定し事業を実施します。

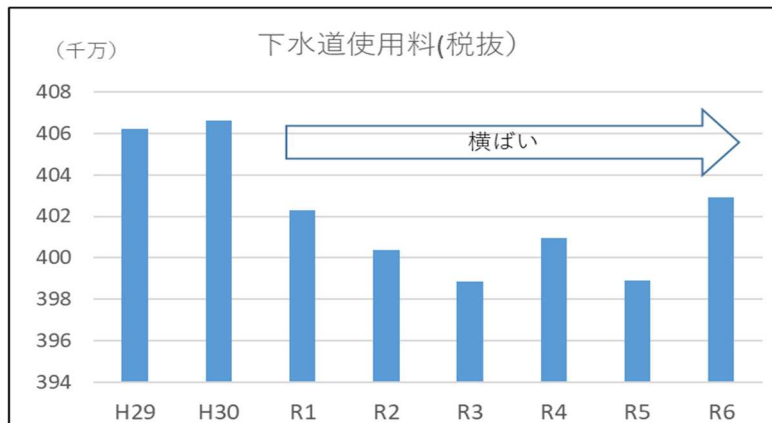
- 旧陶管の取付管が使用されているエリアでの陥没の発生件数が増加傾向にあることを受け、陥没事故を無くすために約 17,000 箇所ある旧陶管の取付管について、今後 10 年以内の改築完了を目標とします。
- 令和 6 年 1 月 1 日に発生した能登半島地震では、下水道施設に大きな被害が発生しました。本市においても、特に重要施設に接続する管渠の耐震化を強化する必要があります。
- 八尾市上下水道耐震化計画(上下水道)を、令和 7 年 1 月に策定しました。対策が必要な避難所等の重要施設に接続する管路等について、今後概ね 36 年間（令和 42 年度まで）で耐震化を完了することを目指し、このうち令和 7 年度から令和 11 年度の 5 年間では、24 施設に接続する下水道管路等の耐震化を実施することを目指します。

(2) 下水道使用料

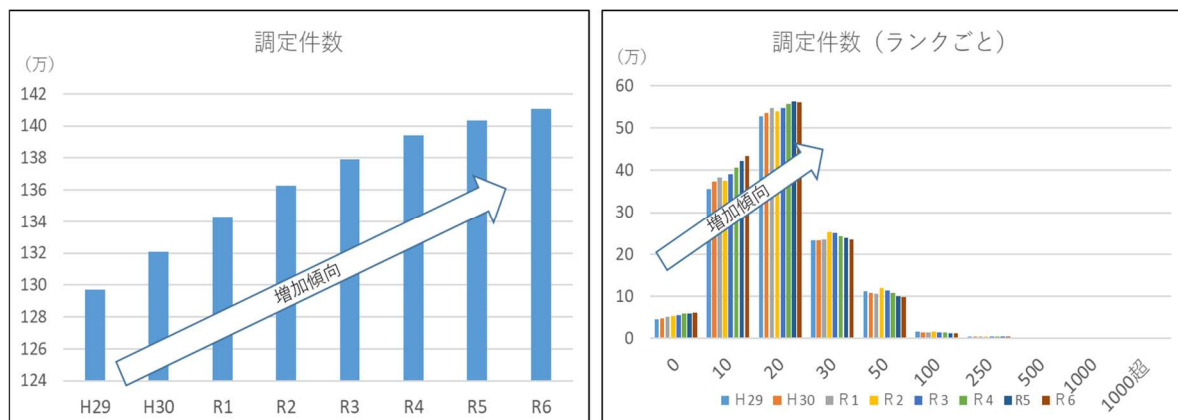
- ・八尾市における人口は平成2年をピークに減少を続けており、「第2期八尾市人口ビジョン・総合戦略」（令和3年3月）の令和10年の想定人口は254,000人となっています。（令和7年9月末現在、257,912人）



- ・下水道使用料収入は、下水道整備の進捗に伴う接続戸数の増加により、増加基調にありましたが、令和元年度以降からは増加傾向が止まり、現状では横ばいの状態となっています。



- ・一方、調定件数は依然として増加しており、有収水量の伸びは見られないものの、使用水量の少ない階層は増加傾向が続いています。事業所、大口使用者については、傾向の予測が困難な状況です。

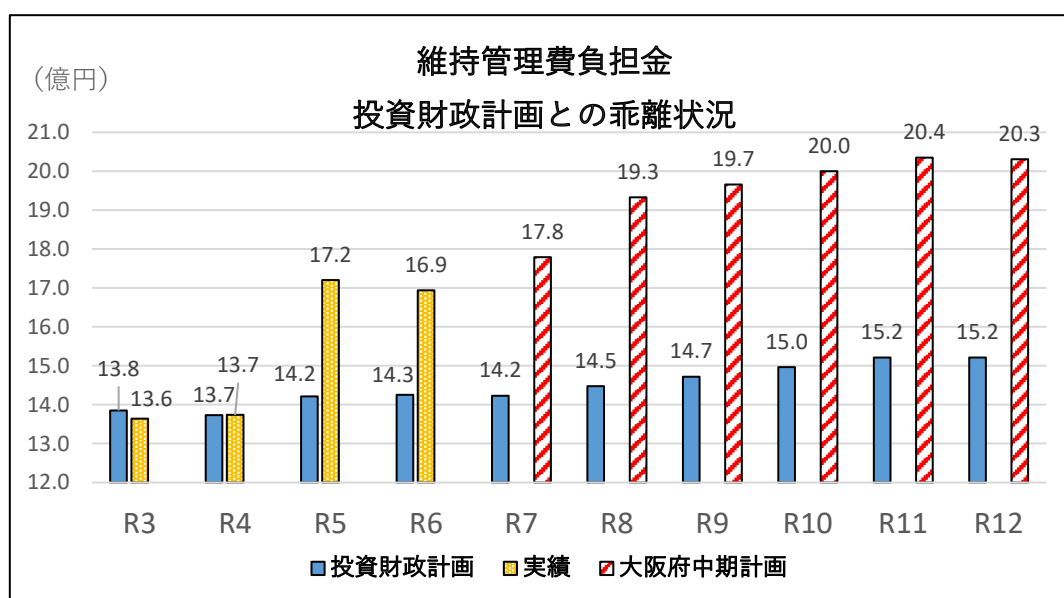


- ・また、令和6年度に下水道使用料の減免制度の廃止をしたことによる増収が、令和7年度以降見込まれます。
- ・令和7年3月、経営戦略の見直しを議題に、八尾市公共下水道事業経営審議会において、下水道使用料の見直しについての検証を行いました。
- ・令和6年度決算見込みの下水道使用料を令和12年までの収入額と固定し、ストックマネジメント計画により算出した想定事業費を元に、投資財政計画の検証を行いました。(令和7年3月)
- ・事業費の増加を見込み、収益的収支は純利益が減少するものの、大幅な不足はありませんでした。資金面でも、資本費平準化債を活用しながら、内部留保資金の確保が可能という検証結果となりました。
- ・検証の結果、現時点では早急な使用料改定を行う必要はないと判断します。令和8年度～令和12年度の次期使用料算定期間(5年間)については、現在の使用料体系を継続します。しかし、毎年度の決算状況や社会情勢の変動を踏まえて柔軟に対応する必要があり、5年以内に再度検証を行います。

(3) 流域下水道

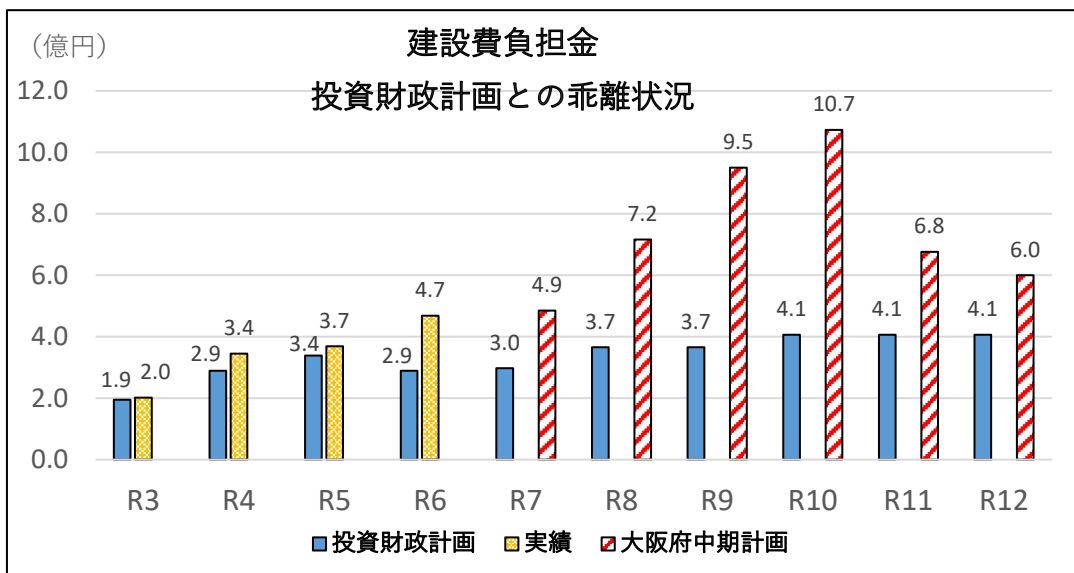
(ア) 維持管理費負担金

- ・維持管理費負担金について、令和3年に見直した投資財政計画では上昇を見込んでいます。令和3年度～令和6年度実績では、令和4年度に計画値を初めて上回り、令和6年度も同様レベルの金額となっています。
- ・物価上昇や動力費高騰の影響により、今後も維持管理費負担金の変動が見込まれます。また委託費も年々上昇しており、大阪府より示される中期計画は、年々上昇しているため、投資財政計画の見直しが必要です。
- ・減価償却費負担が令和7年度より開始されました。段階的に引き上げられ、令和11年度からは、完全実施となります。



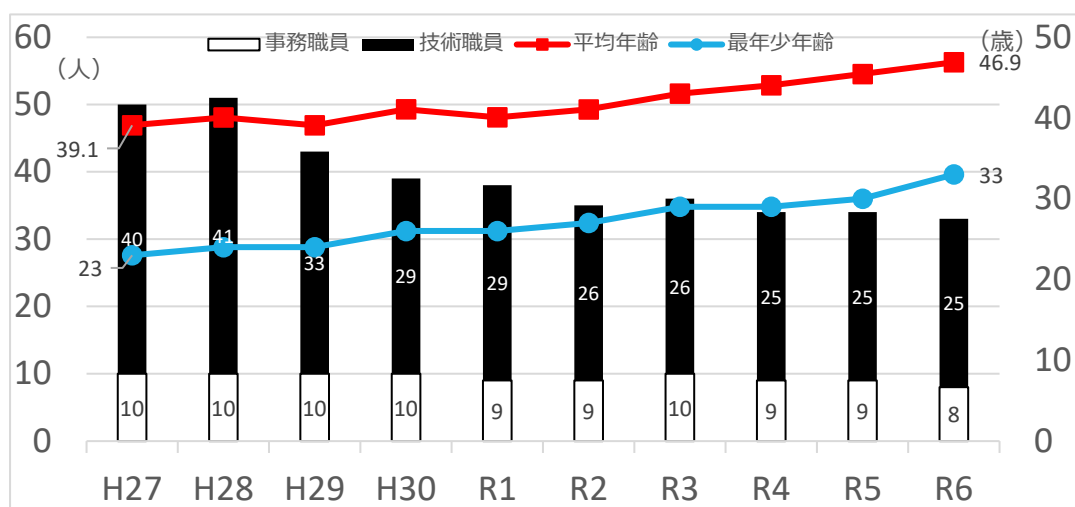
(イ) 建設費負担金

- ・流域下水道建設費負担金については、汚水処理施設は概成していますが、都市化の進捗に伴い不足した雨水排水能力を補うため、下水道増補幹線の整備をおこなっています。また、老朽化による維持管理費の増加や重大トラブルによる処理機能の停止を招かないため、健全度に応じた計画的な改築更新等が喫緊の課題となっています。
- ・令和7年8月に示された中期計画では、事業費の増加が計画されており、投資財政計画の見直しが必要です。



(4) 組織機構

- ・新設事業の縮小に伴い職員数は減少し続け、組織の高齢化が進んでいます。



- ・老朽化対策事業への転換期を迎える中、これまで減少傾向にあった職員数の確保及び組織の再構成が必要となっており、政策企画部と協議を行っています。
- ・旧陶管事業、改築事業及び耐震化事業に重点をおき、円滑な事業実施を図るため、必要な人員を確保し再構成を行います。

職員数推移

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
収益的収支	21人	22人	23人	24人	24人	23人	23人
資本的収支	17人	13人	13人	10人	10人	10人	10人
合計	38人	35人	36人	34人	34人	33人	33人

職員数計画

	R8	R9	R10	R11	R12
収益的収支	27人	27人	27人	27人	27人
資本的収支	11人	11人	11人	11人	11人
合計	38人	38人	38人	38人	38人

(5) 経営状況

(ア) 収益的収支

- ・維持管理費（流域下水道）の増加に伴い、令和8年度以降の純利益は減少します。また使用水量の変動や大口利用者による急な使用量の減少などの影響による、収支の悪化の懸念があります。
- ・こうした状況を想定し、突発的な赤字に備えた財政的な対策として、令和6年度決算において、未処分利益剰余金を5億円以上に設定しました。
- ・物価、動力費、材料費、委託費の上昇や職員給与費等、費用の上昇を見込む必要があります。
- ・突発的な事後保全の増加は、経営の圧迫要因となります。ストックマネジメント事業推進のための補修修繕費の確保も必要です。また、修繕と改築の判断についての見極めが今後の経営に影響します。

(イ) 資本的収支

- ・施設の老朽化が進む中、本格的な改築事業の推進が必要です。現在は更新投資への移行期にあり、事業費の大幅な増加には至っていないものの、将来的には年間約30億円規模の改築事業が必要と見込まれています。そのため、令和8年度から令和12年度までの5年間で、老朽化対策事業の進捗のための基盤づくりの期間と位置づけ、着実に取り組む重要な時期となります。
- ・老朽化、耐震化対策について政策企画部と協議し、第6期実施計画においては拡大の方向で協議を行っています。
- ・令和8年度から令和12年度の5年間は、旧陶管事業、改築事業、耐震化事業を、重点的に実施します。
- ・下水道事業資産を対象に、優先順位づけによる投資の平準化を図ることも重要です。
- ・新設事業については、事業全体の優先度を検討した中での実施とします。

(ウ) 内部留保資金

- ・令和6年度末の内部留保資金は約26億円です。令和8年度以降の資本費平準化債発行額の上限の減少や、不測の事態に備えることを踏まえ、資本費平準化債の発行額を計画より令和7年度末までに、10億円増額します。
- ・単年度純利益の減少が見込まれるため、資本費平準化債を令和8年度から令和10年度にかけて総額17億円発行予定です。
- ・令和11年度に内部留保資金は、最も減少しますが、20億円は下らない見込みです。

(エ) 企業債

- ・令和8年度から令和12年度は改築事業への転換期です。必要な投資を行い、市民の安全・安心な生活環境の確保を最優先に、事業を遂行していきます。
- ・企業債の金利は上昇局面となっています。
- ・政府系の資金調達方式については、令和7年度より「元利均等方式・長期固定金利」から、「元金均等方式・10年見直し方式」へと転換し、今後10年間の支払利息を抑制し、当面の負担の平準化とリスク分散を図ります。
- ・また、資本費平準化債の発行については、民間資金の活用も検討します。

(オ) 国補助金

- ・国の財政制度等審議会の指摘事項にあるように、汚水施設の改築については国補助金の制度の見直しを検討すべきと指摘を受けています。また、国費採択条件について見通しが立っていないことから、投資財政計画では、国費収入は見込まないこととしています。

(カ) 一般会計繰入金

- ・本市は浸水対策を中心に下水道事業を開始したため、合流式下水道の割合が非常に高くなっています。雨水公費汚水私費の原則から、雨水事業については、一般会計が財源となります。
- ・資本費や維持管理経費等の収益的支出の財源について、汚水処理費の財源となる下水道使用料の検討も必要ですが、同時に一般会計負担の負担増となることについても協議が必要です。

(キ) 経営比較

経営分析レポート

1. 収益性

経営指標：経費回収率

どういう指標？

汚水処理に要した費用に対する使用料による回収程度を示す。

下水道使用料

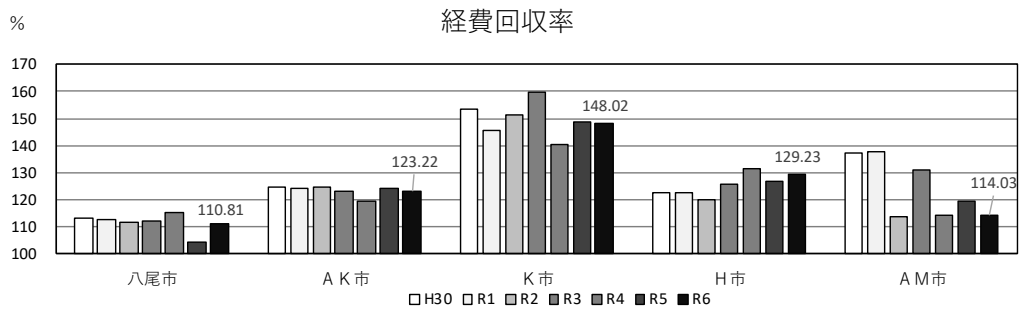
$$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理経費}} \times 100$$

汚水処理経費

目指す方向



実績は？



要因は？

- ・R5に比べR6は良化に転じたが、依然過年度より低い水準である。
- ↓
- ・流域下水道維持管理費負担金に占める汚水処理経費が減少したため良化となった。

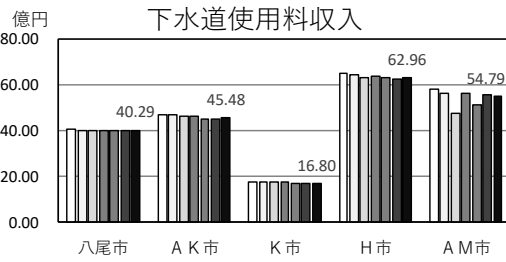
今後の見通しは？

- ・R3に見直した現投資財政計画では、経費回収率は概ね110%台で推移すると見込んでいた。
- ↓
- ・流域下水道維持管理費負担金に占める汚水処理経費が減少したため良化とした。
維持管理費負担金総額についてはほぼ横ばいで高止まりとなっている。
- ↓
- ・R7については、流域下水道維持管理費負担金が対前年度比で増加見込みであり、かつR8以降さらなる増加傾向との見通しを大阪府より示されていることから、引き続き動向を注視していく。

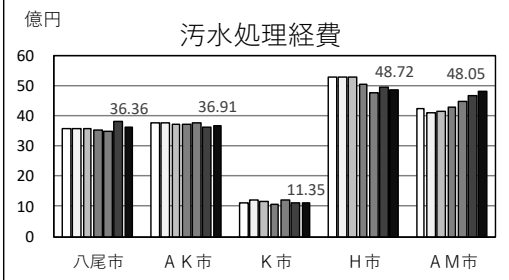
評価は？

- ・下水道使用料収入について、コロナ禍の影響で短期的に不規則な増減はあるが、各自治体では概ね減少傾向にあるなか、本市は安定的な水準といえる。
- ・汚水処理原価について、本市が最も高い水準となっていることや、流域下水道維持管理費負担金に占める汚水処理経費の影響を多大に受けることへの対応が今後の経営課題である。

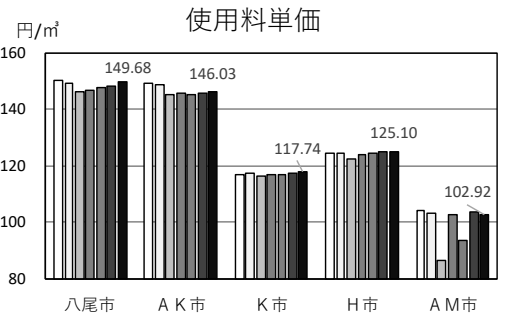
関連指標・数値



年間の下水道使用料収入

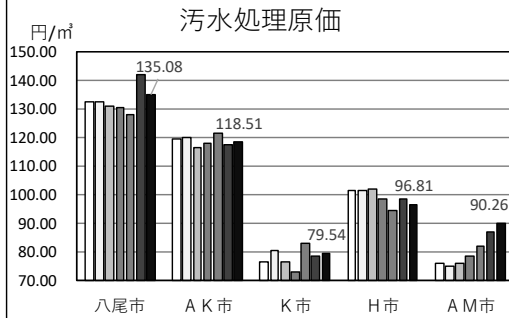


年間の污水処理経費



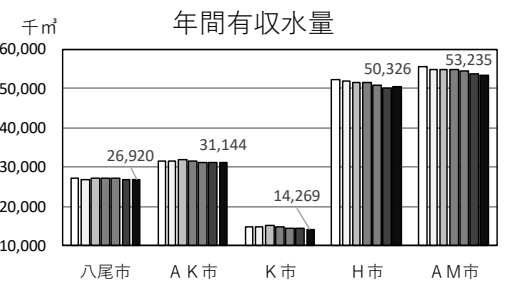
有収水量 1 m³あたりの使用料収入であり、使用料の水準を示す。

下水道使用料
年間総有収水量

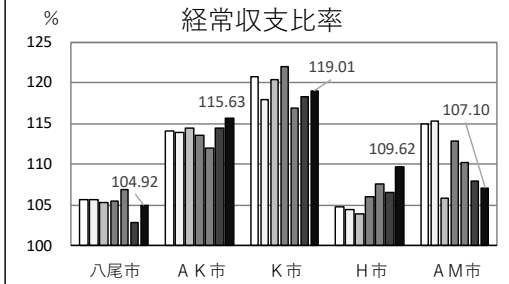


有収水量 1 m³あたりの污水処理費であり、污水処理費の水準を示す。

污水処理経費
年間総有収水量



使用料算定の対象となる水量の合計



100%以上の場合は、経常利益が生じていることを示す。

経常収益
経常費用



(ク) 広報について

- ・平成17年度から主に小学4年生を対象に下水道出前講座を行っており、受講した延べ学校数は281校、延べ人数は23,301人(令和7年10月現在)となり、継続して下水道の仕組みの広報を行っています。

年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
目標回数	20	20	20	20	20
実施回数	15	18	21	20	18

- ・八尾市下水道のキャラクター「ヤッタくん」を利用した、4コマ漫画の作成や、合格祈願マンホールカード配布等、下水道の仕組みや大切さ、下水道使用料についてご理解をいただけるよう、今後において戦略的な広報の実施が必要となります。

3 中間評価

経営戦略の見直しを行うためには、これまでの結果を踏まえ検証をする必要があります（CAPD）。前回見直しを行った令和3年度から令和6年度までの中間評価を行います。

（ア）ストックマネジメント計画

R3～R6の累計

事業内容	計画	実績	事業費
点検調査延長	140.2km	119.3km	156百万円
改築事業延長	0.5km	0.5km	181百万円

- ・平成29年度にストックマネジメント計画（実施方針）を策定し、点検調査は平成30年度より実施しています

- ・管渠老朽化率 令和6年度末9.4%

（イ）長寿命化計画

R3～R6の累計

事業内容	計画	実績	事業費
改築事業延長	1.9km	1.6km	583百万円

（ウ）旧陶管の取付管改築

R3～R6の累計

事業内容	計画	実績	事業費
旧陶管取付管改築	—	983箇所	133百万円

- ・陶管の取付管は、総数で約60,000箇所あります。
- ・約17,000箇所ある旧陶管のタイプから実施しています。
- ・事業進捗については、計画目標を策定し、進捗管理を行う必要があります。
- ・市役所周辺を中心に、旧陶管の取付管に関する陥没が年々増加しています。

（エ）新設整備

R3～R6の累計

事業内容	計画	実績	事業費
管渠延長	6.9km	6.3km	1,710百万円

- ・山手の市街化区域を中心に実施しています。

第3章 経営戦略の基本事項

① 経営の基本理念

持続可能な下水道サービスの提供を将来にわたって実現していきます。

「大切な下水道 大切にいつまでも」

② 経営の基本方針

経営の基本理念を実現するためにどのように活動するののかの方針を示します。

○下水道の役割を果たすよう努めます

- ・汚水の排除により清潔で快適な環境をつくる
- ・浸水被害からまちを守る
- ・河川や海などの水質を大切に守る
- ・資源を有効活用する

○下水道を適切に維持管理し、安定した事業継続ができるように努めます

○持続可能な下水道サービスを提供するため、経営の健全化、効率的な事業運営に努めます

○下水道の大切な役割の周知と正しい使用法の啓発に努めます

③ 経営の基本目標

公共下水道経営の目的とこれを達成するための戦略的な将来像を基本目標によって示します。

快適、安心なまちを守るために公共下水道事業の健全な経営を目指す

- 投資の効率化については、更なるコスト縮減や早期・低コスト型下水道整備手法等の本格導入により、建設改良（4条）への投資を効果的に作用させていきます。
 - ・新設整備事業に対して集中的な取り組み
- 計画的、効率的な維持管理の実施により、既存施設の機能保全とともに、ライフサイクルコストの低減を図ります。
 - ・「八尾市公共下水道ストックマネジメント計画」（平成29(2017)年度策定）に基づく、施設の点検・調査、修繕・改築の実施
- 安定した経営ができる財政基盤の確保を目指していきます。
 - ・令和12(2030)年度末に「内部留保資金を40億円確保」、「企業債残高を500億円以下」を目標
- 戦略的な広報の実施により、下水道に対する市民、事業者の意識の向上を目指します。
 - ・地域連携による情報発信の推進
 - ・産官協働による広報実施

第4章 経営健全化の取組み

1 コスト縮減の取組みについて

- ・下水道事業におけるコスト縮減を図るため、業務の効率化と組織再編をあわせて推進します。まず、維持修繕と、旧陶管の取付管改築を統合し、機能の一体化によって作業効率を高めることで、緊急補修等の事後保全の縮減を目指し、維持管理費用の縮減を図ります。
- ・ストックマネジメントに関する計画立案と事業執行を別の所属で担ってきた従来の体制を見直し、統合することで、計画と実施の連動性を高めるとともに、事業の重複や無駄のない進行管理を実現します。
- ・耐震化事業と老朽化対策事業の融合を進めることで、計画・施工上の重複を回避し、効率的な施設更新が可能となります。

2 今後検討予定の取組みについて

(1) DXの推進

- ・電子申請、収納先拡大、会計事務の効率化等の検討を行います。
- ・大阪広域水道企業団との下水道使用料システム連携の検討を行います。

(2) 民間活力の活用

- ・今後は、官民連携（PPP/PFI）の活用を視野に入れた体制の検討が必要です。包括的な業務委託は、民間資金やノウハウの導入で、財政負担の軽減と安定した事業運営、サービスの向上を期待するものです。

(3) 広域化、共同化

- ・「大阪府域における汚水処理事業の広域化・共同化計画」に基づき、今後の連携について協議を継続していきます。

第5章 投資・財政計画

1 投資財政計画について

- ・今回の投資財政計画（令和8年度～令和12年度）の見直しは、令和17年度までのシミュレーションを踏まえ策定しました。
- ・「内部留保資金40億円」の目標は令和14年度に、「企業債残高500億円以下」については、令和15年度に達成する見込みです。
- ・令和11年度に、減価償却費と元金償還額（長期前受金を除く）のターニングポイントがあり、それ以降は、将来の改築の財源となる内部留保資金が増加する見込みです。
- ・一般会計繰出金について財政課との協議を継続して行う必要があります。

（1）収益的収支

- ・下水道使用料は、これまでの横ばいの動きと異なる傾向が現れていないため、令和7年11月時点の見込みを採用します。
- ・流域下水道維持管理費負担金については、令和7年8月の実務者会資料をベースとします。
- ・企業債利息については、現在上昇局面ということもあり、2.0%とします。

（2）資本的収支

- ・旧陶管の取付管改築事業については、年間目標個数に合わせた事業費を見込みます。
- ・流域下水道建設費負担金については、令和7年8月の実務者会資料をベースとします。

(3) 投資財政計画

(単位:千円)

収益的收入及び支出(税抜き)	経営戦略期間-2					経営戦略期間-3					R3~R12計	
	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算)	令和7年度 (予算)	(期間-2計)	令和8年度 (予算案)	令和9年度	令和10年度	令和11年度		令和12年度
収益的收入	3,988,555	4,009,526	3,989,189	4,029,341	4,040,000	20,056,611	4,098,182	4,098,182	4,098,182	4,098,182	4,098,182	20,490,910
下水道使用料	3,733,184	3,647,020	3,627,758	3,645,871	3,707,549	18,361,382	3,797,368	3,774,393	3,864,894	3,893,714	3,917,352	19,247,721
他会計負担金	1,786,048	1,796,726	1,790,932	1,792,788	1,781,896	8,948,390	1,777,428	1,746,911	1,741,708	1,733,379	1,728,845	8,728,271
長期前受金戻入	64,537	43,304	54,729	198,979	3,256	364,805	22,886	1,216	1,216	1,216	1,216	27,750
その他	9,572,324	9,496,576	9,462,608	9,666,979	9,532,701	47,731,188	9,695,864	9,620,702	9,706,000	9,726,491	9,745,595	48,494,652
収益的収入計	2,022,674	1,947,312	2,374,972	2,387,613	2,652,717	11,385,288	3,022,258	3,046,986	3,129,216	3,143,366	3,170,043	15,511,869
費用	5,720,869	5,737,423	5,719,345	5,716,515	5,738,129	28,632,281	5,740,896	5,723,788	5,746,311	5,770,396	5,789,583	28,770,974
減価償却費等	1,279,316	1,160,867	1,062,219	972,728	926,652	5,401,782	880,059	849,928	830,473	812,729	785,969	4,159,158
支払利息	9,022,859	8,845,602	9,156,536	9,076,856	9,317,498	45,419,351	9,643,213	9,620,702	9,706,000	9,726,491	9,745,595	48,442,001
収益的支出計	549,465	650,974	306,072	590,123	215,203	2,311,837	52,651	0	0	0	0	52,651
収支差引き(純利益)												

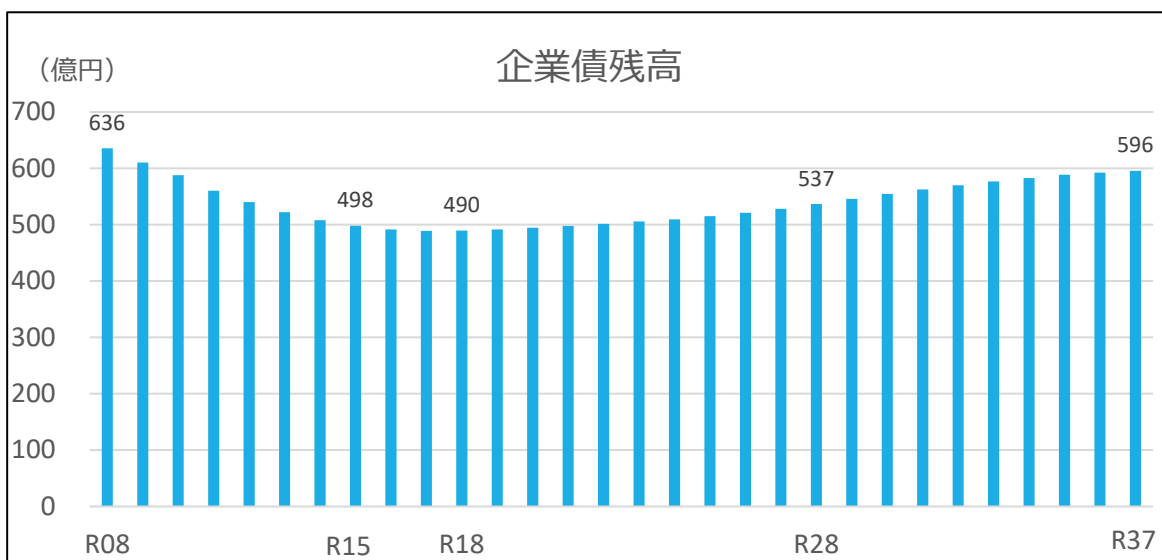
資本的收入及び支出(税込み)	令和3年度 (決算)					令和4年度 (決算)					令和5年度 (決算)					令和6年度 (決算)					令和7年度 (予算)					(期間-2計)					令和8年度 (予算案)					令和9年度					令和10年度					令和11年度					令和12年度					R3~R12計				
	企業債	2,017,700	2,056,000	2,413,200	4,203,100	3,208,400	13,898,400	2,701,200	3,787,900	3,016,000	2,632,532	2,590,000	14,727,632	28,626,032	6,461,067	704,300	308,424	36,099,823	19,717,298	70,494	59,250,036	79,037,828	0	0	42,938,005																																			
他会計出資金	526,551	521,625	543,826	548,686	593,558	2,734,246	642,271	720,283	760,206	819,276	784,785	3,726,821	6,461,067	704,300	308,424	36,099,823	19,717,298	70,494	59,250,036	79,037,828	0	0	42,938,005																																					
収入	262,000	61,000	75,500	44,800	65,000	508,300	196,000	720,283	760,206	819,276	784,785	3,726,821	6,461,067	704,300	308,424	36,099,823	19,717,298	70,494	59,250,036	79,037,828	0	0	42,938,005																																					
国府補助金	62,344	43,982	58,762	24,374	30,780	220,242	8,182	20,000	20,000	20,000	20,000	88,182	704,300	308,424	36,099,823	19,717,298	70,494	59,250,036	79,037,828	0	0	42,938,005																																						
負担金等	2,868,595	2,682,607	3,091,288	4,820,960	3,897,738	17,361,188	3,547,653	4,528,183	3,796,206	3,471,808	3,394,785	18,738,635	6,461,067	704,300	308,424	36,099,823	19,717,298	70,494	59,250,036	79,037,828	0	0	42,938,005																																					
資本的收入計	1,618,985	1,212,727	1,186,955	1,516,385	1,688,292	7,223,344	2,211,920	2,486,087	2,800,220	2,320,944	2,674,783	12,493,954	19,717,298	70,494	59,250,036	79,037,828	0	0	42,938,005	42,938,005	0	0	42,938,005																																					
建設改良費	3,221	2,665	1,547	3,708	11,117	22,258	9,198	5,539	11,728	4,567	17,204	48,236	70,494	59,250,036	79,037,828	0	0	42,938,005	42,938,005	0	0	42,938,005																																						
固定資産購入費	6,043,167	6,012,683	6,123,073	7,463,179	6,304,678	31,946,780	5,737,463	6,326,918	5,252,119	5,403,541	4,583,215	27,303,256	59,250,036	79,037,828	0	0	42,938,005	42,938,005	0	0	42,938,005																																							
企業債償還金	7,665,373	7,228,075	7,311,575	8,983,272	8,004,087	39,192,382	7,958,581	8,818,544	8,064,067	7,729,052	7,275,202	39,845,446	79,037,828	0	0	42,938,005	42,938,005	0	0	42,938,005																																								
資本的支出計	4,796,778	4,545,468	4,220,287	4,162,312	4,106,349	21,831,194	4,410,928	4,290,361	4,267,861	4,257,244	3,880,417	21,106,811	42,938,005	0	0	42,938,005	42,938,005	0	0	42,938,005																																								
翌年度繰越財源(繰越工事資金)																																																												
資本的収支不足額																																																												

補填財源残高(=内部留保資金)	令和3年度 (決算)					令和4年度 (決算)					令和5年度 (決算)					令和6年度 (決算)					令和7年度 (予算)					(期間-2計)					令和8年度 (予算案)					令和9年度					令和10年度					令和11年度					令和12年度					R3~R12計				
	企業債残高	1,924,572	2,057,032	2,158,416	2,626,767	2,825,237	11,385,288	2,615,669	2,504,618	2,470,872	2,437,119	2,837,157	14,727,632	28,626,032	6,461,067	704,300	308,424	36,099,823	19,717,298	70,494	59,250,036	79,037,828	0	0	42,938,005																																			
繰上り繰越財源	80,195,955	76,239,272	72,529,399	69,269,320	66,173,042	319,467,880	63,558,779	61,019,761	58,783,642	56,012,633	54,019,418	273,032,566	540,194,167	704,300	308,424	36,099,823	19,717,298	70,494	59,250,036	79,037,828	0	0	42,938,005																																					
繰下り繰越財源																																																												
資本費平準化債発行額	800,000	1,000,000	1,400,000	1,400,000	1,200,000	5,800,000	800,000	600,000	300,000	0	1,700,000	7,500,000	7,500,000	704,300	308,424	36,099,823	19,717,298	70,494	59,250,036	79,037,828	0	0	42,938,005																																					

2 長期的な経営の見通し（30年シミュレーション）

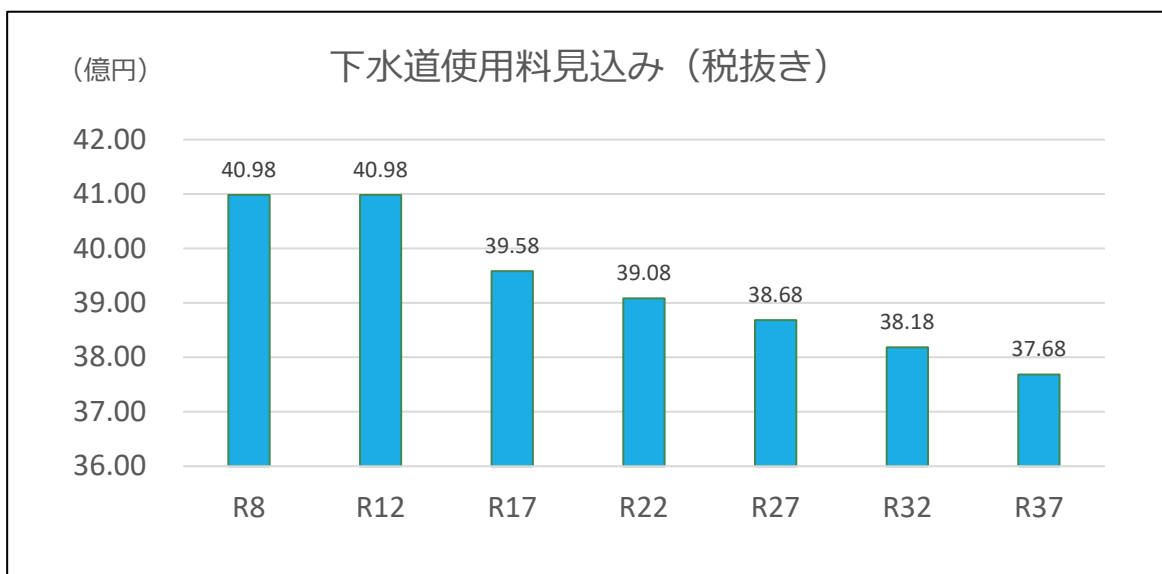
（1）企業債

- ・老朽化対策、耐震化の実施、流域下水道建設費負担金に必要な事業費を見込んでおり、老朽化対策の事業費は令和13年度以降増加を見込んでいます。企業債残高は令和18年度より増加に転じる見通しです。



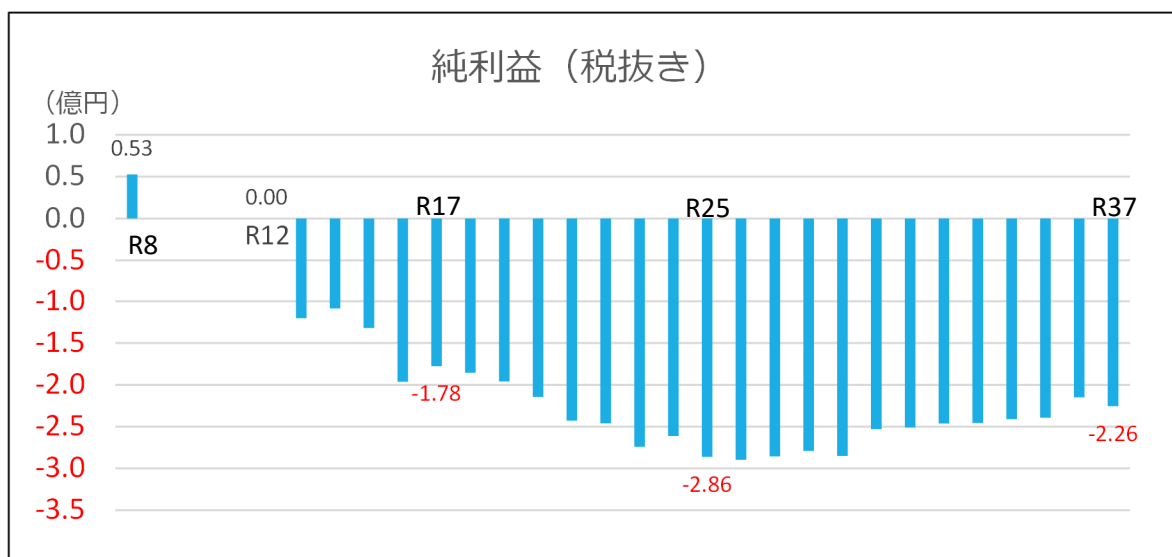
（2）下水道使用料

- ・令和13年度からは人口減少の影響を受け下水道使用料収入が減少すると仮定しました。一般家庭の使用水量を50 m³以下とし想定人口の減少率を反映しました。



(3) 純利益

- ・下水道使用料収入の減少により純利益は減少を見込みますが、減価償却費の減少に伴い、令和25年度頃より横ばいとなります。



第6章 安定した経営に向けて

持続可能な下水道サービスを将来にわたって提供し続けるためには、経営戦略を策定するだけでなく、その計画を着実に実行し、毎年度の進捗管理・検証・評価・見直しを行う CAPD サイクルを導入・定着させることが不可欠です。

また、社会情勢の変化等により、当初の計画との乖離が生じた場合には、適時に計画を見直し、柔軟に対応することで、5年後に策定予定の次期経営戦略に適切に反映し、より最適な事業運営へとつなげていきます。

八尾市公共下水道事業経営戦略

(見直しについて)

令和8(2026)年3月発行

編集・発行 八尾市下水道部下水道経営企画課

〒581-0003 大阪府八尾市本町一丁目1番1号

TEL (072) 924-3883 (直)

FAX (072) 922-3587

gkeiei@city.yao.osaka.jp

刊行物番号 R7-239